

財政状況の公表

(平成27年12月末現在)

市では、地方自治法に基づき、毎年2回財政状況の公表を行っています。

今回は、平成27年12月末現在における予算執行状況のあらましです。

今後とも、第五次守口市総合基本計画に掲げた「**歓響都市もりぐち**」を実現するため、平成23年12月に策定した「もりぐち改革ビジョン」(案)に基づき、行政改革を着実に実行し、よりよい市民サービスの実現に努めてまいります。

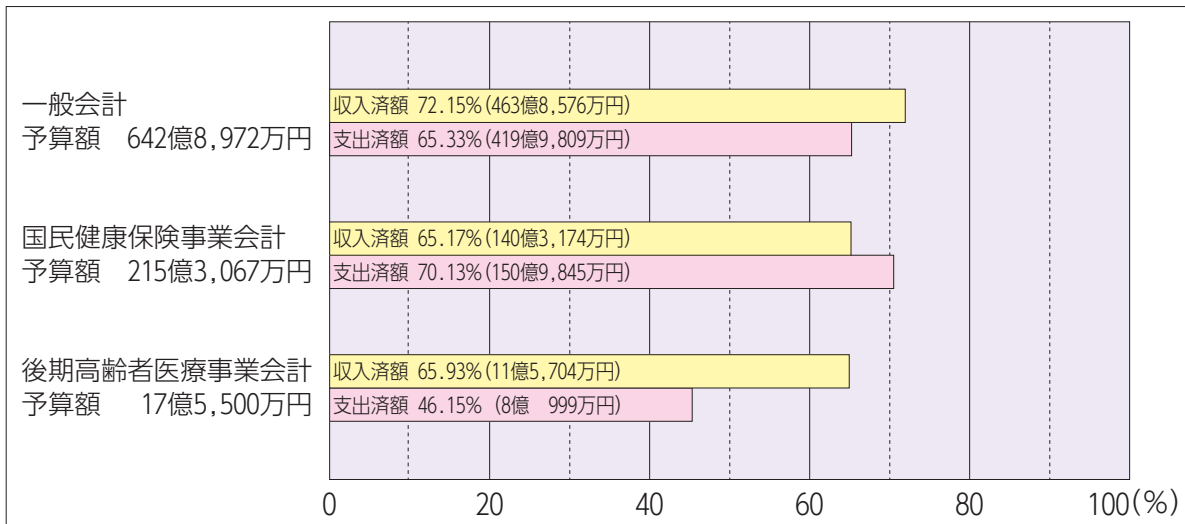
財産などの状況

市の財産は、学校、公園などの土地・建物、特定の目的のために積み立てられた基金や有価証券などがあります。

また、公共施設の建設などのために国や銀行などから借りた長期の借入金(市債)や、現会計年度内の資金繰りのために銀行などから借りた短期の借入金(一時借入金)があります。

平成27年度予算の執行状況

この表は、各会計の予算額(現計予算)を100とした場合のそれぞれの収入済額・支出済額の割合を示したものです。



TEL 06・6992・1402
問 財政課

平成27年度の主要施策

子育て支援の充実

- ▽子ども医療費助成の拡充
- ▽認定こども園(幼稚園枠)・私立幼稚園利用者負担軽減事業
- ▽認定こども園(幼稚園枠)一時預かり事業
- ▽妊婦健康診査助成の拡大
- ▽妊婦歯科健康診査の実施
- ▽赤ちゃんの駅設置事業

学校教育の充実

- ▽小学校統合校新設事業
- ・東小学校・大久保小学校統合校の準備
- ・寺方小学校・南小学校統合の準備
- ▽もりぐち児童クラブ高学年障がい児受入事業

まちづくりの推進

- ▽地域コミュニティ拠点施設整備事業
- ▽(仮称)地域コミュニティ単位協議会設置事業
- ▽もりぐち夢・未来大使任命事業
- ▽大枝公園再整備事業
- ▽新庁舎移転事業

財産などの状況

市有財産の現在高			
土地	建物	基金	有価証券
97万4,439㎡	39万8,482㎡	58億3,457万円	2,350万円

市債の現在高
一般会計債 580億5,832万円

一時借入金の現在高		
一般会計	国民健康保険事業会計	後期高齢者医療事業会計
0万円	0万円	0万円

市民一人あたりの行政サービス費用

(平成27年度現計予算による)

消防費 13,760円
消火、災害対策 など



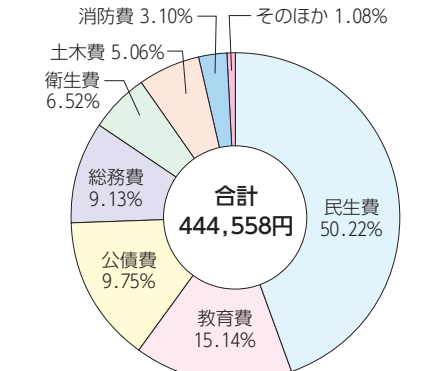
そのほか 4,813円
議会費：議会運営
産業費：商業・農業振興 など



民生費 223,265円
子育て支援、高齢者や障害者の福祉、生活保護 など



土木費 22,497円
道路、下水、公園の建設・維持管理 など

教育費 67,284円
小・中学校の運営および耐震化、統合校新築 など



衛生費 28,999円
予防接種・健康診査などの保健医療、ごみの処理 など



総務費 40,583円
戸籍・住民登録、徴税、市役所内部の経費 など



公債費 43,357円
市債の元利償還金 など



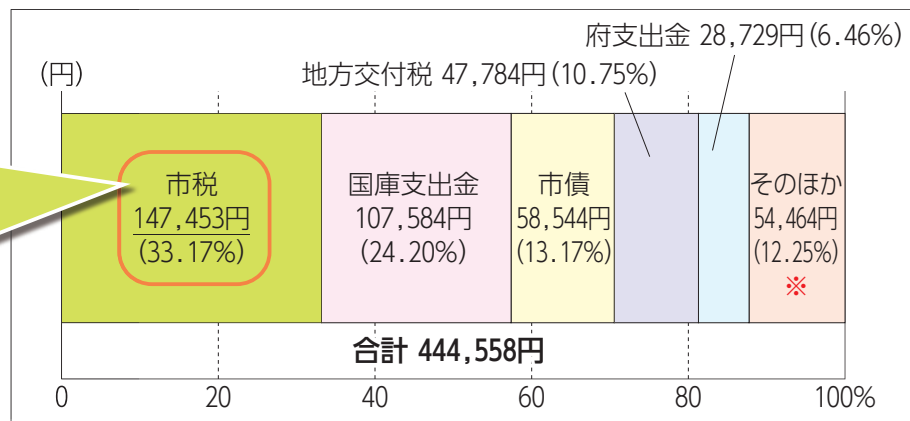
注 平成27年12月末時点の人口144,615人を算出の基礎にしています。

上記費用に対する財源

(平成27年度現計予算による)

市民一人あたりの市税負担

固定資産税	64,246円
個人市民税	45,706円
都市計画税	12,987円
法人市民税	10,835円
市たばこ税	7,696円
事業所税	5,138円
軽自動車税	845円
合計	147,453円



用語の説明

国庫支出金：国から交付される補助金など
市債：国や銀行からの借入金
地方交付税：地方財源の均てん化のための国からの交付金など
府支出金：府から交付される補助金など

***その他の内訳(単位:円)**

地方消費税交付金(18,304)、分担金および負担金(10,359)、使用料および手数料(5,597)、繰越金(4,843)、諸収入(4,414)、繰入金(3,184)、財産収入(2,225)、株式等譲渡所得割交付金(1,501)、地方譲与税(1,445)、地方特例交付金(754)、配当割交付金(698)、利子割交付金(449)、自動車取得税交付金(415)、寄附金(138)、交通安全対策特交付金(138)

水道事業会計予算の執行状況

平成27年12月31日現在、収入は予算額34億1千781万円に對して、執行額は21億5千297万円(執行率63.0%)、支出は予算額43億2千645万円に對して、執行額は23億2千508万円(執行率53.7%)となっています(表1)。

本年度の水道事業は、安全・安心な水を安定的にかつ安価に供給するために「地震など災害に対する備えの推進」および「良質な水道水を蛇口までお届けすること」を事業目標に掲げ、各種事業を実施しています。

主な内容は、市内に布設している配水管の耐震化事業、緊急時に必要となる応急給水用品の整備事業、および良質な水道水をお届けするための鉛給水管解消事業などです。

また、財政面では年々水道料金収入が減少している中、事務改善による人件費の縮減や、更なる事業経費の抑制など、より一層経費の節減に努めていきます。

平成27年度経理状況

「損益計算書(表2)」は企業の経営成績を表わしたもので、収益から費用を差し引いたものが当年度純利益または純損失です。

平成27年12月31日現在、3億9千876万円の純利益を計上しています。しかし、この純利益も工事費などの支払いや国などから借り入れた企業債

(表1)平成27年度予算の執行状況

平成27年12月31日現在

区		予算額	執行額	執行率
収入	給水収益	26億9,577万円	20億 323万円	74.3%
	その他	7億2,204万円	1億4,974万円	20.7%
	計	34億1,781万円	21億5,297万円	63.0%
支出	水道水の製造に要する費用	6億7,186万円	3億3,183万円	49.4%
	供給に要する費用	6億3,174万円	4億 468万円	64.1%
	一般管理費など	15億8,630万円	8億9,079万円	56.2%
	建設に要する費用	7億 125万円	2億8,554万円	40.7%
	企業債償還金など	7億3,530万円	4億1,224万円	56.1%
	計	43億2,645万円	23億2,508万円	53.7%

(表2)平成27年度経理状況

損益計算書

平成27年4月1日～12月31日

費用(借方)		収益(貸方)	
営業費用	14億6,814万円	営業収益	19億 659万円
営業外費用	1億2,851万円	営業外収益	8,972万円
特別損失	90万円		
当年度純利益	3億9,876万円		
合計	19億9,631万円	合計	19億 9,631万円

(表3)貸借対照表

平成27年12月31日現在

資産の部		負債・資本の部	
固定資産	196億9,010万円	固定負債	116億2,975万円
流動資産	21億4,048万円	流動負債	8億6,699万円
繰延勘定	2億3,895万円	繰延収益	8億4,305万円
		資本金	66億6,622万円
		剰余金	16億6,476万円
		当年度純利益	3億9,876万円
合計	220億6,953万円	合計	220億6,953万円

平成27年度下水道事業会計予算執行状況

平成27年12月末現在

区分		予算額	執行額	執行率
収入	下水道使用料収入	24億 610万円	18億2,553万円	75.9%
	その他の収入	33億2,033万円	13億9,980万円	42.2%
	計	57億2,643万円	32億2,533万円	56.3%
支出	営業費用など	34億7,274万円	22億3,832万円	64.5%
	建設費用	15億6,552万円	4億4,768万円	28.6%
	企業債償還金など	16億7,431万円	8億7,936万円	52.5%
	計	67億1,257万円	35億6,536万円	53.1%

問 下水道管理課 tel 06-6992-1747

下水道事業会計予算の執行状況



問 水道局総務課
tel 06-6991-6774

繰延収益 長期前受金
資本金 固有資本金、繰入資本金など
剰余金 資本剰余金、利益剰余金

の利息償還などで減少する見込みであり、平成27年度末には約8千990万円の純利益となる見込みです。

営業費用 水道水の製造に要する費用、供給に要する費用、一般管理費など
営業外費用 支払利息など
営業外収益 水道料金など
特別損失 過年度損益修正損など

「貸借対照表(表3)」は、企業の財政状態を明らかにしたものです。

固定資産 建物、市内に布設されている配水管などの資産
流動資産 現金・預金、未収金など
繰延勘定 退職給与金
固定負債 企業債(1年以内に償還期限の到来するものを除く)、退職給付引当金など
流動負債 企業債(1年以内に償還期限の到来するものを除く)、未払金、修繕引当金など

例月出納検査の結果

市の例月出納検査は、平成27年12月17日～22日まで、伊藤正伸、山川勇一、澤井良一の名監査委員によって行われました。

その結果、平成27年11月末日における各会計の収支は**下表**のとおりであり、正確であることが認められました。

問 監査委員事務局 TEL 06-6992-1795

会計別	区分	金額(円)
一般会計	収入額	38,822,298,846
	支出額	36,532,815,487
	収支差引額	2,289,483,359
	(繰替)特別会計国民健康保険事業へ	△ 800,000,000
	差引残額	1,489,483,359
特別会計 国民健康保険事業	収入額	12,583,408,576
	支出額	13,299,697,156
	収支差引額	△ 716,288,580
	(繰替)一般会計より	800,000,000
	差引残額	83,711,420
特別会計 後期高齢者医療事業	収入額	977,866,220
	支出額	750,525,128
	収支差引額	227,341,092
水道事業会計	収益の部	
	収入	1,760,981,756
	支出	1,400,967,279
	収支差引額	360,014,477
	資本の部	
	収入	3,870,341
	支出	648,527,594
収支差引額	△ 644,657,253	
下水道事業会計	収益の部	
	収入	2,300,357,559
	支出	988,654,416
	収支差引額	1,311,703,143
	資本の部	
	収入	62,370,640
	支出	1,038,001,436
	収支差引額	△ 975,630,796

危険走行はやめましょう

自転車を運転中に相手が飛び出してきた、ヒヤリとした経験はありませんか。

市内の自転車による人身事故件数は、増加傾向にあります。携帯電話、スマートフォン、音楽プレーヤーを使用したり、傘を差しながらの走行は、事故の原因となります。

自転車は軽車両で、車と同じ車両に分類されます。

被害者にも加害者にもならないように、日ごろから安全運転を心がけましょう。

問 守口警察署 TEL 06-6994-1234

問 道路課 TEL 06-6992-1694



保管中の放置自転車をお引き取りください



TEL 06-6992-1693、
1694

問 道路課
注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

持住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2千500円、原動機付自転車4千円)

返還時間 毎日午前10時～午後7時

TEL 06-69902-2340

処分日 3月26日(土) [1月撤去分]
心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

保管期間 移送の告示日から1ヵ月

放置はやめましょう。

自転車の撤去は、土・日・祝日も実施しています。

※無料の場合は掲載を省略しています。

レッツくりあ ⑦⑧

むつくら みゆい
作 六倉 実結

守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。



もりぐちKANKYOアプリの巻



KANKYO NEWS No.6



問フリーセンター総務課 TEL06-6991-3840

ご利用ください 「もりぐちKANKYOアプリ」

ごみの排出曜日や分別方法などをよりわかりやすくお知らせする「もりぐちKANKYOアプリ」を公開しています。

排出したい品目をフリーワードや50音順で検索できる「分別辞典」や、昨年11月から実施している使用済小型家電リサイクルの情報なども掲載しています。

アプリはAndroid、iOS 端末のスマートフォンおよびタブレットで使用できます。

詳細は、市ホームページをご覧ください。



アプリのトップページ

守口市ごみの3色運動

環境部では、リサイクル率の向上を目指し「守口市ごみの3色運動」を推進しています。

特に重要な3項目

- ▽リユース (Reuse)
 - ▽減量化 (Genryou)
 - ▽分別排出 (Bunbetsu)
- を推進する運動で、それぞれの頭文字を光の3原色

▽赤 = Red

▽緑 = Green

▽青 = Blue

と重ね合わせることで『ごみ0 (ゼロ) の街』を目指そうという意味が込められています。

これからも、市民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

「守口市ごみの3色運動」で
リサイクル率30%を目指します!



引っ越しに伴う家財の処分

年度末は、新年度から新たに大学生や社会人になり、新生活を始める人が増える時期です。古い家具や電化製品を買い替え、処分する際、引っ越し請負業者のトラックで、当センターにごみを持ち込むことがあるかと思えます。

しかし、廃棄物の処理および清掃に関する法律では、市の許可なく他人のごみを運ぶことは禁じられています。引っ越し請負業者だけで来ると、法律違反となります。必ず引っ越しする本人が持ち込んでください。祝日は大変混み合いますので、できる限り平日の利用をお勧めします。

また、大型ごみの臨時収集も利用してください。

問電話受付センター TEL 06・69997・7766
問クリーンセンター施設課 TEL 06・69991・3935



美化ボランティアなど

活動登録申請を受け付けます。

まちの美観を損ねるたばこの吸いガラ、空き缶などのポイ捨てごみや、交通の支障となる道路上の違反広告物をなくして、美しいまちづくりを推進していくため「美化活動団体」はがし・たいの登録申請を受け付けています。

登録後に活動用具やごみ袋などを提供します。

対▽美化活動団体(ポイ捨てごみなどの美化清掃活動)定期的に地域の清掃活動を行うなど、地域の美化活動を継続して行っている会社、団体、個人
▽はがし・たい(道路上の違反広告物の除却活動)町会など5人以上(18歳以上の市内在住・在職・在学者)で構成する団体

問環境政策課・美化衛生係
TEL 06・69992・1511

〈シリーズ〉 男女共同参画は いま、30年の取材 ノートから(第5回)〈



ジャーナリスト
細見三英子

夫婦別姓

1996年、法務大臣の諮問機関である法制審議会は、夫婦が望めば別姓を選べる

「選択的夫婦別姓」を答申しました。あの時「もうすぐ夫婦別姓も選べるのですね」と話していた女性のことを最近思い出しました。

権威ある法制審議会が出した改正案ですから、普通なら国会で審議されて法律になるはず…彼女の喜びには理由がありました。

ところが、この改正案は「家族の崩壊につながる」などの反対が政界に強くあり、国会に提出されなかったのです。

「それなら司法判断を」と女性たちは「夫婦同姓を定めた民法750条は女性に不利益をも

たらし、男女平等を定めた憲法24条に反する」と提訴。昨年暮れ、最高裁は「夫婦同姓は違憲ではない。しかし、別姓など制度のあり方は国会で論ぜられるべき」という判断を示しました。

最高裁判事15人のうち女性全員(3人)を含む5人が「違憲」、10人が「合憲」。中でも女性判事3人は、自ら通称(結婚する前の姓)使用でキャリアを積んできたという報道が印象的でした。姓の問題は、自らの痛みと共に考えられるものなのでしょう。

さて、ほぼ20年に及んだ別姓使用をめぐる歲月。あの時に喜んだ女性はどうしているでしょう。事実婚を選んだか、子どもが生まれたのを機に夫の姓になったか、離婚して元の姓に戻ったか、再婚しているか。あるいは通称のまま働いていて、今回の最高裁の判断にがっくりと肩を落としているかもしれない…。

女性にとっては、たかが名字、されど名字なのです。姓を変えるたびに自分をはかなく感じ、種々の事務変更のたびに憂うつになる。「家制度」は新憲法で廃止されたはずな

のに、いまだに跡継ぎうんぬんといわれる事もある。結婚を「婚姻届を出す」でなく、「ついに入籍」などもてはやす報道も近年増えているように感じます。

国連女性差別撤廃委員会からの是正勧告(2003年、2009年)も続きそう。別姓もあり、と認めることは女性の人権のみならず、夫や子ども、多くの関係者の人権感覚をいっそう磨くことになると期待しています。

〈5回シリーズ〉

備今回のシリーズについての感想などは、人権室までお寄せください。

問人権室
TEL 06・69992・1512



消費生活センターだより

電力の小売り自由化が開始
よく理解してから契約を！
便乗商法にも要注意

平成28年4月から、家庭用電力の小売り全面自由化が始まります。

これまで電力は、全国の地域ごとに電力を供給する事業者との契約でしたが、自由化によりさまざまな業種や業態の事業者(小売電気事業者)から契約先を自由に選択できるようになります。

また、自由な料金設定も可能となることで、消費者は多様なメニューやサービスの中から選択できるようになります。

小売電気事業者との契約は、以下のことに注意しましょう。

① 国の登録を受けた「小売電気事業者」であるかを確認

電気を販売する「小売電気事業者」は、法律により国に登録しなければ家庭に電気を販売できません。

また、契約を結ぶ際は、消費者に対して電気料金、契約期間、解約条件などの書面を

渡して説明すること、契約締結後は契約内容について記載した書面を消費者に交付することが義務付けられています。電気の小売自由化の制度や、小売電気事業者が登録しているかは、次で確認できます。

経済産業省の専用ダイヤル

☎0570・028・5555

(全国共通ナビダイヤル)

② 契約内容をきちんと確認

「料金が安くなる」と勧誘された際には、自分の家庭に合った条件が設定されているか確認しましょう。

また、契約期間が長期になっていないか、解約時に違約金が発生しないかなども、書面で確認してよく検討しましょう。

③ 便乗商法に要注意

電力の自由化に便乗した太陽光発電システムの契約をはじめ、プロパンガス、蓄電池などの勧誘が行われているとの情報もあります。このような勧誘を受けた際は、その場ですぐ契約せず、必要性についてよく考えましょう。

小売契約の締結のトラブルは、次で確認できます。

事業主の皆さんへ

～女性活躍推進法に基づく
一般事業主行動計画を策定しましょう!!～

常時301人以上の労働者を雇用する事業主は、4月1日(金)までに、次の①～⑤を行うことが義務づけられます。なお、300人以下の事業主は努力義務です。

- ① 自社の女性の活躍状況の把握・課題分析
- ② ①の状況把握・課題分析に基づき、女性の活躍推進に向けた数値目標、取り組み内容、取り組みの実施時期、計画期間を盛り込んだ行動計画の策定
- ③ 策定した行動計画の社内周知、外部公表
- ④ 一般事業主行動計画策定・変更届の都道府県労働局雇用均等室への届出
- ⑤ 自社の女性の活躍に関する情報公表

行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組み実施状況などが優良な企業は、都道府県労働局へ申請することで、厚生労働大臣認定を受けることができます。

問 大阪労働局雇用均等室

TEL 06-6941-8940

問 人権室

TEL 06-6992-1512

経済産業省電力取引監視等
委員会の相談窓口

TEL 03・3501・5725

怪しい電話があったり、契約に際してトラブルになったり、不安な時は、当センターへ早めに相談しましょう。

問 消費生活センター

相談専用電話

TEL 06-6998-3600

時 9:30~16:30

土・日・祝日の相談窓口

消費者ホットライン

TEL 局番なしの188

時 10:00~16:00

ハンセン病補償金の
申請手続き

過去にハンセン病にかかったことがある人などへ、国から補償金(和解一時金)が支払われています。

補償金の申請手続き期限は、3月31日(木)です。訴訟の手続きが必要ですので、余裕をもって相談してください。
対 △過去にハンセン病にかかった人(死亡している場合も含む)
▽療養所に入所したことがない人も含む

注 すでに国から補償金(和解一時金)を受け取った人は、対象外です。

備 対象者が死亡している場合は、遺族(法定相続人)に支払います。

相談窓口

相談の際は「ハンセン病の補償金について」と伝えてください。

問 (公財) 沖縄県ゆうな協会

TEL 098・8332・9528

問 法律事務所

TEL 098・938・4381

問 厚生労働省難病対策課

TEL 03・5253・1111

(内線2369)



TEL 06・6992・1386

3月1日(火)～15日(火)
午前9時～午後5時30分
(土・日・祝日は除く)に、
財産活用課

配・申・問

要項などの配付

3月1日(火)～15日(火)

「募集要項」を参照

備市ホームページに掲載の

受付時に配付

利用条件など

市内でスポーツ・余暇活動をして

いる団体およびグループ

利用対象

4月1日(金)～7月31日(日)

利用期間

50番1 (面積1千762.60㎡)

所在地

佐太東町2丁目43番3および

スポーツ・余暇活動の
ための一般開放

平成28年度第1期スポーツ教室 参加者募集

注健康状態や体力によっては適さない場合もありますので、あらかじめ相談してください。

申所定の用紙で参加料を添えて、市民体育館 TEL06-6992-8201

教室名	期間	開始時間	対象	参加料	定員(先着)	申込日
パワーヨガ	4/5～6/28 火曜日	A 9:20 B 19:35	16歳～60歳程度	8,160円	各45人	3/8 9:00
熟年者 リフレッシュ体操	4/8～6/24 金曜日	9:20	40歳以上	6,800円	各35人	3/11 9:00
ヨガ	4/4～6/27 月曜日	10:00	18歳以上	8,160円	各65人	3/14 9:00
	4/7～6/30 木曜日					3/17 9:00
実年者 らくらく体操	4/4～6/27 月曜日	A 12:40 B 14:00	60歳以上	6,840円	各35人	3/7 9:00
	4/7～6/30 木曜日	A 13:10 B 14:30	50歳以上			3/10 9:00
ラージボール 卓球	4/4～6/27 月曜日	15:00	16歳以上	7,040円 (ボール代含む)	各45人	3/14 12:00
太極拳		15:20		8,160円		35人
ジュニア バドミントン	4/7～6/30 木曜日	17:00	小・中学生	6,270円	40人	3/10 12:00
親子体操	4/4～6/27 月曜日	9:40	1歳6ヵ月～5歳児と その保護者	9,960円	22組	3/7 9:00
幼児体操	4/5～6/28 火曜日	年少 10:40 年長 16:15	2歳6ヵ月～3歳児 4・5歳児	8,400円	年少コース 各24人 年長コース 各27人	3/8 9:00
	4/7～6/30 木曜日	年少 9:40 年長 14:55	2歳6ヵ月～3歳児			3/10 9:00
	4/8～6/17 金曜日	年少 14:55 年長 16:00	4・5歳児	6,300円	3/11 9:00	
	インドアテニス	3/28～5/23 月曜日	① 9:30 ② 11:10 ③ 13:20 ④ 15:00 ⑤ 17:40 ⑥ 19:20 木曜日は⑥のみ	中学生以上	年会費 5,660円 受講料 11,340円	
インドアテニス ジュニアコース	3/28～5/23 月曜日	16:35	小学生	7,210円	各コース 若干人	3/14
	3/29～5/24 火曜日					3/15
インドアテニス Kid's コース	3/31～5/26 木曜日	① 16:10 ② 17:10	4歳～小学1年生未満 小学1・2年生			随時受付
スキルアップ スクール	3/28～5/23 月曜日	16:35	小学1年生			
	3/29～5/24 火曜日		小学2・3年生			
3/31～5/26 木曜日	18:10	小学4年生～6年生				
ジュニア フットサル	4/2～5/14 土曜日	低学年 9:20 高学年 10:40	小学生		各30人	
エヴェッサ バスケットボール	4/5～5/17 火曜日	A 17:20 B 18:25	初心者・小学校低学年 小学校高学年～中学生	7,440円	若干人	
		4/1～5/20 金曜日	18:00 19:10	4歳～小学3年生 小学4年生～中学生		9,000円

コンビニエンスストアで 証明書を交付できます

市では、コンビニエンスストアなどで個人番号カードを利用して住民票の写しなどの証明書を交付できるサービスを、1月18日(月)から開始しました。

利用時間の延長、交付場所の拡大により、市民の皆さんの利便性の向上を図ります。

注事前に個人番号カードの取得が必要です。

取得可能な証明書の種別と証明書手数料

- ▽住民票の写し
(世帯全員、個人) 300円
- ▽印鑑登録証明書
(本人分のみ) 300円
- ▽戸籍全部(個人事項証明書) 450円
- ▽戸籍の附票 300円
- ▽課税証明書(本人分のみ) 300円

利用できる店舗

- ▽セブンイレブン
- ▽ローソン
- ▽ファミリーマート
- ▽サークルKサンクス
- ▽コミュニティ・ストア

注多機能端末機(マルチコピー機)を設置していない店舗では利用できません。

利用できる日時

12月29日～1月3日を除く、午前6時30分～午後11時

備戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の取得は、午前9時～午後9時です。
注メンテナンスにより利用できない場合もあります。

利用方法

各店舗にある多機能端末機(マルチコピー機)のタッチパネルを操作します。

店舗により機種は変わりますが、初期画面で「行政サービス」ボタン(下記)をタッチして、パネルの指示どおりに操作してください。



注個人番号カードを持参しないと、利用できません。

また、個人番号カードの申請・交付方法については、広報もりぐち平成28年1月号23ページをご覧ください。

不明な点など、詳しくは問い合わせください。

問 総合窓口課

TEL 06・6992・1525

守口市中小企業融資信用 保証料補給制度

市では、守口市小企業者事業資金融資、または大阪府制度融資の小規模企業サポート資金・開業サポート資金を利

用し、金融機関から融資を受けた市内企業に対し、大阪信用保証協会に払い込んだ信用保証料の全部または一部を補給しています。

申・問地域振興課
TEL 06・6992・1490

補給要件	補給額		
<ul style="list-style-type: none"> ・本市に主たる事業所を有する法人または個人事業主 ・本市の事業所に係る事業資金として融資を受けている ・補給金の申請日において、本市の市民税を滞納していない 	資金名	細区分	補給額
補給対象 および 補給額	小規模企業 サポート 資金	大阪府市町村連携型中小企業融資 (守口市小企業者事業資金融資)	支払った保証料の額
		小規模資金	支払った保証料の額と 50,000円を比較して、 いずれか少ない方の額 (1事業者につき、1年 度に1回を限度とする)
	地域支援ネットワーク型		
	開業 サポート 資金	開業資金A(創業) 開業資金B(創業など)	
地域支援ネットワーク型A(創業) 地域支援ネットワーク型B(創業など)			
申請期間	保証料を支払った日から1年間		

市長ふれあいタウンミーティング実施報告(市長発意型)

詳しくは、市ホームページに掲載しています。

	日時	会場	テーマ	参加者
第30回	1月14日(木) 19:00～20:30	新庁舎 1階大ホール	コミュニティ施設と 公共施設の今後について	122人
第31回	1月15日(金) 19:00～20:40	ムーブ21 イベントホール		44人

問 広報広聴課 TEL 06-6992-1356

リサイクル情報

登録受付・紹介のみ

(品物はお預かりしていません)

時 3月7日(月)午前9時30分～

午後3時

8日(火)午前9時30分～

正午

問 市消費生活リーダークラブ

(市消費生活センター内)

TEL 06・69992・1337

☆ゆづります

○スノーボードカバー(グレー色)

○学習机(棚を含む)

(高さ150cm×幅110cm×奥行70cm)

○半紙(条幅を含む)

○渡辺和子講話集

(全12巻・カセットテープ)

★求めています

○掃除機

○ミシン

○簡易車いす(大人用)

注 申し込み多数の場合は8日(火)の受付終了後にセンターで抽選します。

リサイクル品の故障や破損に関するトラブルについては、責任を負いません。

文禄堤「西田邸」

見学会と歴史講座

江戸時代後期の町屋を見て、の歴史を学びませんか?

時 3月27日(日)午後1時30分

「文禄堤薩摩英国館」前集合

内・場 ▽午後2時Ⅱ第一部・見学会、「旧西屋・西田邸」

(本町2-13-14)

▽午後2時30分Ⅱ第二部「文禄堤寄り合い」歴史講座&

トーク、BUNROKU「文禄堤薩摩英国館」(西田邸向かい)

¥1千500円(薩摩英国館での紅茶セット、守口宿ガイドマップ、資料含む)

備 守口宿巡りの希望者は、午後1時からガイドします。

申・問 3月20日(祝)までに、守口門真歴史街道推進協議会・守口宿400年プロジェクト委員会

ト委員会

TEL 06・6909・8531

FAX 06・6909・0034

TEL 06・6909・0034

FAX 06・6909・0034



世木公園釣り池カードの更新手続き

更新手続き

世木公園釣り池カードは、3月31日(木)が有効期限です。更新手続きを次のとおり行いますので、希望者は申請してください。

期 間 3月14日(月)～

18日(金)(予定)

申請場所・時間

▽世木公園釣り池事務所

午前10時～午後2時

▽公園課(1号別館4階)

午前9時～午後5時

持 運転免許証など、住所と年齢がわかるもの

備 上記の期間以降は、公園課で手続きできます。

問 公園課

TEL 06・69992・1702

水漏れ発見時は水道局まで

道路上で水漏れを発見したときは、水道局まで連絡してください。

問 水道局お客さまセンター

TEL 06・6991・6777

飯盛霊園だより

「春の彼岸」臨時バスを運行

問 飯盛霊園組合

TEL 0743-78-1195

春の彼岸の期間、京阪電車守口市・大和田駅から、飯盛霊園行きの臨時バスが下表のとおり運行されます。

春の彼岸の開門時間

▽3月17日(木)～23日(水) = 6:00～19:00

▽上記以外 = 7:00～19:00

臨時バス時刻表

時刻	守口市駅発		時刻	飯盛霊園発	
	運行日	20日(祝)～21日(振替休日)		運行日	20日(祝)～21日(振替休日)
8時		05	8時		05
9時			9時		05
10時		05	10時		05
11時			11時		05
12時		05	12時		05
13時			13時		05

時刻	大和田駅発				
	運行日	13日(日)	17日(木)～19日(土)	20日(祝)21日(振替休日)	22日(火)23日(水)
8時		00 30 00	00 20 40		
9時		00 30 00	00 20 40	00	
10時		00 30 00	00 20 40	00	
11時		00 30 00	00 20 40	00	
12時		00 30 00	00 20 40		00
13時		00 30 00	00 20 40		00

時刻	飯盛霊園発				
	運行日	13日(日)	17日(木)～19日(土)	20日(祝)21日(振替休日)	22日(火)23日(水)
8時		30	30	40	
9時	00	30	30	20 40	30
10時	00	30	30	00 20 40	30
11時	00	30	30	00 20 40	30
12時	00	30	30	00 20 40	
13時	00	30	30	00 20 40	
14時	00			00 20	

復興支援に 協力しています 〜岩手県上閉伊郡大槌町〜

市は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の復興支援の一環として、現在も大槌町に職員を派遣しています。大槌町での業務内容や現状を、派遣職員の声を交えて紹介します。



復興局都市整備課企画推進班の酒井優吉です。

私は、昨年4月から震災前に災害危険区域に住んでいた人の、高台に造成した土地への移転手続きに関する事務を主に行っています。

初めは環境に慣れるまで苦労しましたが、造成が完成した土地を被災者の皆さんに引き渡す際に感謝の言葉をいた

だくことも多く、やりがいを感じています。

大槌町は、太平洋と山に挟まれた人口約1万人ののどかな町で、面積は大阪市と同じぐらいの広さがあります。東北の冬は、寒くて大雪が降るイメージがありますが、大槌町は太平洋に面しているため雪も少なく、気温も内陸地域に比べると暖かいです。それでも、冬は氷点下5℃を超える日もあり、私にはとても厳しいです。一方、夏は湿気が少なく、夜はクーラーを使う必要もないぐらい涼しいです。また、海の町のため漁師が多く、魚料理が豊富です。地元では食べることが困難なイルカが、スーパーで売られていることもあります。

大槌町の復興事業は目まぐるしいスピードで進んでいて、現場も変わりつつあります。地域によっては盛土事業も終盤に向かい、今年からは震災被害を受けたところにも徐々に家が建ち始めています。

関西から被災地に来るのは容易ではありませんが、少しでも関心がある人は、大槌町

災害に備えて 飲料水の備蓄を

地震など大規模災害が発生した場合、広範囲で断水が生じ市民生活に重大な支障をきたすことが想定されます。

自身や家族の安心のために、日ごろから飲料水の備蓄をお願いします。

なお、最低限必要な飲料水の目安は、1人1日あたり3リットルです。

問 水道局お客さまセンター
TEL 06・6991・6771

問 広報広聴課
TEL 06・6992・1353



水道局マスコットキャラクター「しずくちゃん」とみちるくん



愛の献血にご協力を

時・場 ▽3月6日(日) 東部公民館10:00~12:00、13:00~16:00
▽13日(日) 京阪電車守口市駅前(守口ライオンズクラブ) 10:00~16:30
▽25日(金) 京阪電車守口市駅前 10:00~12:00、13:00~16:30

備13日(日)は献血会場で骨髄バンクドナー登録ができます。当日受付も可能ですが、検査準備の都合上、電話で予約してください。

予約先 (公財) 日本骨髄バンク

☎0120-445-445

受付時間 平日9:00~17:00

問 危機管理課 TEL 06-6992-1496

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず市や民生委員に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報は厳守します。

市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

問 生活福祉課 TEL 06-6992-1582 ☑ Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号06-6998-7921 受付時間 平日9:00~17:30
次のような情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに、生活保護費を受給しているらしい
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に渡しているらしい
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない